

『市民協働推進補助金 事業企画の募集を行います』

平成 30 年 4 月以降に行い、平成 31 年 3 月 31 日までに終了する事業を対象に、「市民協働推進補助金」事業企画の募集を行います。

- 受付期間 : 12 月 1 日（金）～平成 30 年 1 月 19 日（金）
- 補助金の種類 : ①市民活動スタート支援（つつじ）補助金 【上限 5 万円】
②市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金 【上限 30 万円】
※補助率の設定あり
- 応募説明会 : 12 月 14 日（木）午後 7 時～
豊橋市役所 東 B 11 会議室
- 審査方法 : ①書類審査のみで決定
②書類審査及び 3 月下旬に実施予定の公開プレゼンテーションを経て決定
- その他 : 詳細は、広報とよはし 12 月号、応募要領（市民協働推進課、市民活動プラザ等で配布）、市民協働推進課のホームページに掲載します。

【市民協働推進補助金について】

豊橋市では、平成 19 年 4 月 1 日の豊橋市市民協働推進条例施行に伴い、社会に役立つ活動を行う団体の取り組みを資金面からバックアップするための制度として「市民協働推進補助金」を設けました。皆さまの寄附などにより支えられる市民協働推進基金（トヨッキー基金）が財源となっております。



©toyohashi city. toyocky

【問い合わせ先】

市民協働推進課 課長補佐 夏目 直美 ☎51-2189

